【薬師如来坐像　1躯】

昭和53年11月15日東広島市重要文化財指定

薬師如来は、人々の病苦を除き、安楽を与えるなど12の誓願をたてた如来です。病気平癒など、現世の利益的性格が強い点が信仰されてきました。

この薬師如来坐像は、安芸國分寺の本尊です。本堂の厨子に安置されており、33年に一度開帳される秘仏です。頭部には、平安時代前期の作風が色濃く残り、顔は面長、あごをくっきり表し、大粒の螺髪や木眼を彫りだしています。宝暦9(1759)年に頭部を残し焼失したため、翌年京都の仏師、山口伊織豊房が胴体を造りました。厨子の両側には日光・月光菩薩立像が安置されています。

日光・月光菩薩立像

【木造薬師如来坐像　1躯】

昭和60年3月14日広島県重要文化財指定

本堂西側の薬師堂に安置されているヒノキの寄木造りの半丈六坐像です。顔が大きく、頭には大粒の螺髪が彫りだされ、額に白毫をはめています。胴部は薄肉ながら微妙な立体感があり、両肩に巻き付けた袈裟を着ています。また、脚はあぐらを組み、左手には薬壺を持っています。平安時代中期の作ですが、度重なる火災のため、表面は著しく炭化しています。明和5(1768)年に一度修理が行われ、炭化面に和紙が貼られましたが、傷みが激しくなったため平成18(2006)年に解体修理が実施され、全身を和紙により保護し往時の姿に甦りました。

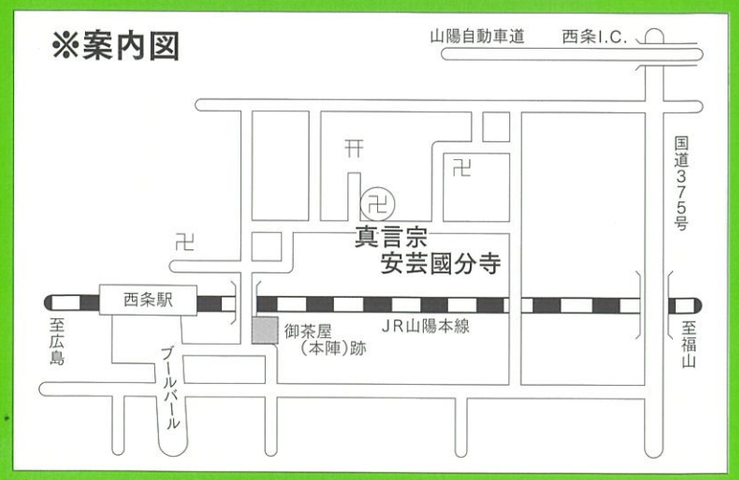

表紙：金堂基壇上に建つ本堂

※宗教法人を表記する場合は國分寺、一般用語のものは国分寺と表記しています。

安芸國分寺の文化財

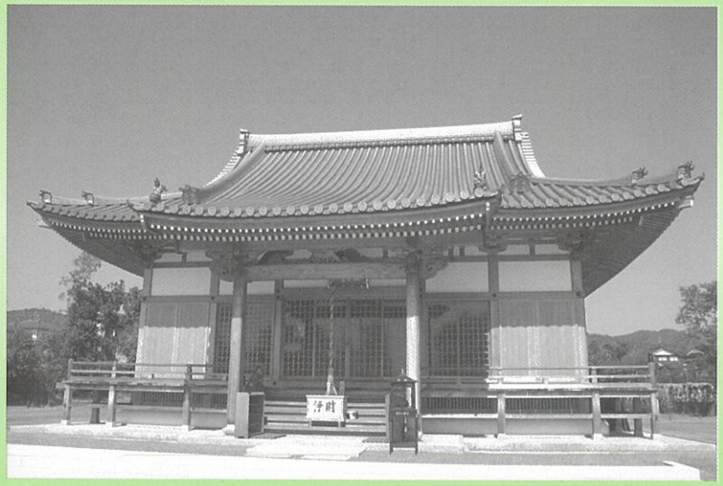

東広島市教育委員会

安芸国分寺の建立

国分寺は、奈良時代の中頃、人びとの平穏を祈るため、全国60余ヵ国に設置された寺院です。奈良の東大寺は、この総国分寺として建立されました。

当時、わが国は戦乱と異常気象が続き、凶作や飢饉、天然痘などの流行によって社会不安が広がっていました。人びとは不安と苦悩をつのらせていたようです。そこで聖武天皇は、七重塔を建設して「この経典を広める王があれば、四天王が常に守護し、病や憂いを癒し、願いをことごとく叶え、喜びをもたらす」と説く『金光明最勝王経』をその中に安置することを計画し、僧寺(金光明四天王護国之寺)の建立を全国の国司に命じました。天平13(741)年2月のことです。

こうしたなかで安芸国分寺では、9年後の天平勝宝2(750)年に「齋會」(経典の転読)や「安居」(夏季の修行)などの重要な法会(法要)が行われました。この年には僧侶が常駐し、本尊仏の釈迦像を安置する金堂が完成したと考えられます。また、引き続いて塔・中門・回廊・講堂・僧房などの主要堂塔も出来上がりました。全国で最も早く建てられた国分寺の一つです。

安芸国分寺塔跡

現在の塔跡は一辺約12mですが、発掘調査の結果、地下に一辺約16mの基礎(堀込地業)が存在することが明らかとなりました。

安芸国分寺の歴史

奈良時代に建立された堂塔が、いつ頃まで建っていたかは明らかではありません。僧侶の宿舎である僧房などは10世紀中頃に建て替えられており、天徳2(958)年には僧尊住が延暦寺(滋賀県)の戒壇院で受戒(僧侶の資格)を受けています。

また、江戸時代の文献によると、平安時代末期の源平合戦で伽藍は焼失したと伝わっていますが、詳細は不明です。しかし、金堂の屋根瓦はこの時期に葺き替えが行われており、中世に至ってもその一部は存続していました。この頃、安芸国分寺の子院(末寺)は十数ヵ寺あったようです。

戦国時代(16世紀)に至ると、大内氏や毛利氏などの庇護のもと、伽藍全体が新しく造営されました。金堂から発展した本堂には、備後天寧寺(尾道市)などと同じ文様の軒瓦が葺かれ、現存する仁王門(市重文)の祈祷札には「天文16 (1547)年」の銘が確認されます。そして江戸時代、広島藩主となった福島・浅野両家はこの寺院を藩の祈祷所と位置づけ、宝暦7 (1757)年には白市の豪商、木原保満が主要な建物を修造しました。

ところが、宝暦9(1759)年4月に仁王門を残して伽藍全体が焼失します。護摩堂の不動明王立像は助かりましたが、本堂の薬師如来坐像(市重文)は頭部だけが焼け残り、薬師堂の薬師如来坐像(県重文)は全身が炭化しました。本堂をはじめとする多くの建物は、その年に再建が開始されますが、広島藩はこの火災を教訓として、村に消防夫30名を命じています。

不動明王立像(護摩堂)

安芸國分寺に伝わる文化財

【國分寺仁王門　1棟】(附、祈祷札22枚)

平成11年2月18日東広島市重要文化財指定

間口三間(東西5.4m)、奥行二間(南北3.1m)の典型的な八脚門で、両脇には仁王像が安置されています。柱はすべて円柱で、上に舟肘木を載せた簡素なもので、当初の屋根は茅葺か柿葺と考えられます。棟の祈祷札には天文16(1547)年の銘があり、現存する中世の仁王門としては、県内唯一のものです。

【國分寺護摩堂　1棟】

平成11年2月18日東広島市重要文化財指定

護摩堂は、堂内の祭壇で護摩木を燃やし、本尊の不動明王に祈願する建物です。広島藩主の祈祷所として建てられたため、正面の向拝や来迎壁の中央には浅野家の家紋(違鷹羽紋)が付けられています。正面三間(南北5.9m)、奥行二間(東西6.9m)の規模で、唐様を主体とし、柱上の肘木や小組格天井などに和様を取り入れた装飾的な意匠です。18世紀後期～19世紀初期に建てられたこの地域最大の護摩堂です。